

# 陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する 公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情

## 討論一覧

### 賛成討論 門原武志 議員

この陳情は国に対し、公契約従事者の適正な賃金・労働条件と雇用の安定・継続を保障する公契約法の早期制定を求める意見書提出を求めるもの。東郷町は、公契約の品質及び適正な労働環境の確保を図り、もって地域経済の発展及び町民の福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例を制定しており、その町の議会として、陳情の願意を汲み取り採択すべきだと考え、賛成。

### 賛成討論 中野まさひろ 議員

本町では、令和2年第1回定例会において「東郷町公契約条例」が全会一致で可決制定されました。国においても、公共サービスの受注をめぐる低価格過当競争により公契約事業従事者が低賃金や不安定雇用にさらされていることに対し「公共サービス基本法」が平成21年に制定され、その第11条は「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」と規定しております。これを受け、地方自治体では、令和2年度未現在で愛知県を含め、67自治体が公契約条例を制定しておりますが、国においてははまだ公契約法の制定がされておられません。本町の公契約条例と公契約法は、目的を同じくしており、公契約法の制定を国に求める事に反対する理由はないと私は考えます。

### 反対討論 水川 淳 議員

本町では、2年4月より東郷町公契約条例が施行されており、陳情が求める概括的内容はすでに果たされているものと確信しており、本町議会からの意見書提出はなじまない。